

公益法人に対する随意契約の見直しの状況（物品・役務等）

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数		継続支出の 有無	
「在外公館派遣員派遣」業務委託	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	当初競争時において、複数年度にわたる契約期間を条件としており、他に競争を許さないため(会計法第29条3の第4項)。	1,664,025,454	1,664,025,454	100.0%	1	特社	国所管	—		雇用の継続性のため随意契約しているが、その必然性は精査する。	有
「在外公館専門調査員」派遣契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	当初競争時において、複数年度にわたる契約期間を条件としており、他に競争を許さないため(会計法第29条3の第4項)。	1,607,785,747	1,607,785,747	100.0%	1	特社	国所管	—		雇用の継続性のため随意契約しているが、その必然性は精査する。	無
「難民等救援」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5-1-27	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	597,440,978	597,440,978	100.0%	0	公財	国所管	1		平成24年度より企画競争へ移行した。	有
「難民等定住支援事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5-1-27	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	174,156,623	174,156,623	100.0%	0	公財	国所管	1		平成24年度より企画競争へ移行した。	有
「在外公館専門調査員」派遣契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月5日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	139,050,000	132,005,324	94.9%	1	特社	国所管	2		平成24年度は一者応札となったため本案件にかかるヒアリングを実施。改めて応募条件の改善策を検討。	有
「公邸料理人関係業務」委嘱契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	55,007,407	55,007,407	100.0%	1	特社	国所管	1		平成24年度より新規派遣は行わないこととし、事業を縮小する予定である。	有
「日中歴史共同研究」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-2-5	本契約の相手方は、日中外相会談における合意に基づき、本件事業の日本側事務局に指定されており、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	34,675,759	34,675,759	100.0%	2	公財	国所管	—		本契約の相手方は、日中外相会談における合意に基づき本件事業の日本側事務局に指定されているため。	有
「霞ヶ関WANサービス(含む省庁間電子文書交換サービス)」利用契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	社団法人行政情報システム研究所 東京都千代田区日比谷公園1-3	現在稼働中のシステムの保守業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	28,980,000	28,980,000	100.0%	—	特社	国所管	—		毎年総務省から通達される「霞が関WAN利用機関連絡協議会」において決定されたサービス料金に基づき契約を締結しているため、見直しの対象としていない。	有
「公邸料理人関係業務」委嘱契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	再度の入札をもってしても落札者がなかったため、最も廉価であった同社に対し予定価格範囲内での交渉をしており、他に競争を許さないため(予算令第99条の2)。	28,034,586	27,998,790	99.8%	1	特社	国所管	1		一者応札の改善等のため契約内容の見直し等を行い、その結果、平成24年度は民間会社が参加している。	有
「日英21世紀委員会第28回合同会議日本側事務局業務」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	公益財団法人日本国際交流センター 東京都港区南麻布4-9-17	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	15,284,000	15,277,523	99.9%	0	公財	国所管	1		一者応札・応募の改善のため、公示期間の延長を行った。	有

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数		備考	継続支出の 有無
「PECC(太平洋経済協力会議)日本委員会事務局業務」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-2-5	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	13,283,000	13,065,307	98.3%	2	公財	国所管	1		一者応札・応募の改善のため、公告期間の延長を行った。	有
「軍縮・不拡散調査研究」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	6,353,163	6,353,163	100.0%	2	公財	国所管	1		公募を実施した結果、応募が(公財)国際問題研究所のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められた。	有
「外務省巡回医師団派遣」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人海外邦人医療基金 東京都港区虎ノ門1-19-9	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,699,160	2,699,160	100.0%	0	特財	国所管	1		平成24年度は、公募に対して複数者の応募があったため、企画競争を実施したが、応札したのは一者のみであった。	有
「第8回日・シンガポール・シンポジウム日本側事務局業務」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	財団法人日本国際フォーラム 東京都港区赤坂2-17-12	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,861,000	1,852,284	99.5%	1	公財	国所管	1		平成24年度は一者応札・応募の改善のため、契約日から当該シンポジウム開催までの準備期間を延長し、応札しやすくする予定。	無
「閣僚級招へい」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月1日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	@200ほか (支出実績: 40,649,053)	-	1	特社	国所管	3	単価契約	複数業者が応募した結果、当該法人が契約したものであり、競争性のある契約形態となっている。	無
「第19回日韓フォーラム日本側事務局業務」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月7日	公益財団法人日本国際交流センター 東京都港区南麻布4-9-17	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	6,342,000	6,341,800	99.9%	0	公財	国所管	1		平成24年度は企画競争を実施し、複数業者が応募した結果、当該法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている。	有
「『アジア太平洋安全保障協力会議』についての研究」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月7日	財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-2-5	本契約の相手方は本件事業の事務局を勤めており、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	3,343,725	3,343,725	100.0%	2	公財	国所管	-		国際的取り決めにより、同団体のみが会議参加資格を有しているため。	有
「在外公館派遣員派遣」業務委託	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月20日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	363,050,000	350,410,930	96.5%	1	特社	国所管	2		平成24年度は一者応札・応募の改善のため、公示期間の延長、審査の合格基準を引き下げ等を行った。	有
「NGOインターン・プログラム」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月21日	社団法人青年海外協力協会 東京都渋谷区広尾4-2-24	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	53,070,000	52,594,565	99.1%	0	公社	国所管	1		平成24年度は一者応札・応募の改善のため、公示期間の延長を行った。	有
「日韓歴史家会議開催(日本側事務局業務)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年4月21日	財団法人日韓文化交流基金 東京都港区虎ノ門5-12-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	3,476,000	3,475,720	99.9%	2	公財	国所管	2		一者応札・応募の改善のため、公告期間の延長を行う予定。	有

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	任意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数		継続支出の 有無	
「NGO相談員制度(近畿ブロック)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月2日	財団法人PHD協会 兵庫県神戸市中央区元町通5-4-3	企画競争の結果同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,300,000	3,063,500	92.8%	—	公財	国所管	3		企画競争を実施し、複数業者が応募した結果、当該法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている	有
「第63回IWC年次会合(英国王室属領チャネル諸島:ジャージー島)における日本政府代表団補助」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月9日	財団法人日本鯨類研究所 東京都中央区豊海町4-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	1,243,000	1,243,000	100.0%	—	特財	国所管	1		一者応札・応募の改善のため、公示期間の延長を行う予定。	有
「日独フォーラム第20回合同会議開催(日本側事務局業務)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月18日	公益財団法人日本国際交流センター 東京都港区南麻布4-9-17	企画競争の結果同社が高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	11,613,000	11,590,237	99.8%	0	公財	国所管	1		一者応札・応募の改善のため、公告期間の延長を行う予定。	有
「ロシア技術支援日本センター巡回講座/訪日研修事業『中小企業経営(極東部)』」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月18日	公益財団法人日本生産性本部 東京都渋谷区渋谷3-1-1	企画競争の結果同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められるため(会計法第29条の3第4項)。	10,700,000	10,678,058	99.7%	—	公財	国所管	3		複数業者が応募した結果、公益法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている	有
「北方領土問題啓発事業(元島民が語る北方領土事業の実施)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月26日	社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	2,298,332	2,298,332	100.0%	0	特社	国所管	1		平成24年度にはこの案件は実施していない。	有
「北方四島住民招聘事業(ファミリー)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月27日	社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	27,583,605	27,583,605	100.0%	0	特社	国所管	1		平成24年度も引き続き公募を実施したが、一者応札となった。今後も公募を実施し、複数の業者が参加できるように競争性を確保したい。	有
「北方四島住民招聘事業(日本語習得1)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年5月31日	社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	13,447,607	13,447,607	100.0%	0	特社	国所管	1		平成24年度も引き続き公募を実施したが、一者応札となった。今後も公募を実施し、複数の業者が参加できるように競争性を確保したい。	有
「平成23年度対ロシア技術支援日本センターOJT研修事業『製菓業(欧露部)』」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年6月8日	財団法人国際看護交流協会 東京都千代田区九段南3-2-2	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,300,000	7,295,739	99.9%	1	公財	国所管	2		企画競争を実施し、複数業者が応募した結果、当該法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている	有
「平成23年度北方四島医療支援促進事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年6月13日	社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	21,150,000	21,090,309	99.7%	0	特社	国所管	1		平成24年度は一者応札・応募の改善のため仕様の見直しを行い、複数業者からの応募があった。	有
「東アジア・シンクタンク・ネットワーク防災協力作業部会の開催」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年6月20日	公益財団法人日本国際フォーラム 東京都港区赤坂2-17-12	企画競争の結果同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	5,100,000	4,995,352	97.9%	1	公財	国所管	2		企画競争を実施し、複数業者が応募した結果、当該法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている	有

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		備考	継続支出の有無
「北方四島住民招聘事業(青少年:根室管内)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年6月30日	社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	21,684,781	21,684,781	100.0%	0	特社	国所管	1		平成24年度も引き続き公募を実施したが、一者応札となった。今後も公募を実施し、複数の業者が参加できるよう競争性を確保したい。	有
「北方四島住民招聘事業(日本語習得Ⅱ)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年7月22日	社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	14,155,857	14,155,857	100.0%	0	特社	国所管	1		平成24年度も引き続き公募を実施したが、一者応札となった。今後も公募を実施し、複数の業者が参加できるよう競争性を確保したい。	有
「対ロシア技術支援日本センター巡回講座・訪日研修(人事労務管理(極東部))」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年8月1日	公益財団法人日本生産性本部 東京都渋谷区渋谷3-1-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	10,700,000	10,697,442	99.9%	—	公財	国所管	3		複数業者が応募した結果、公益法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている	有
「対ロシア技術支援日本センターOJT研修事業(観光ビジネス(極東部))」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年8月1日	公益財団法人日本生産性本部 東京都渋谷区渋谷3-1-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,700,000	7,696,694	99.9%	—	公財	国所管	3		企画競争を実施し、複数業者が応募した結果、当該法人と契約したもので、競争性のある契約形態となっている。	有
「国際機関向け人材発掘・育成研修コース」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 梨田和也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年8月30日	財団法人国際開発高等教育機構 東京都港区赤坂7-1-16	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	19,632,000	19,343,190	98.5%	0	特社	国所管	1		一者応札・応募の改善のため、公告期間の延長を行った。	無
「北方四島住民招聘事業(一般:釧路管内)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年9月14日	社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2-5	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,480,000	7,480,000	100.0%	0	特社	国所管	1		平成24年度も引き続き公募を実施したが、一者応札となった。今後も公募を実施し、複数の業者が参加できるよう競争性を確保したい。	有
「ソーシャルメディア発信者招へい事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年11月11日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	13,825,854	@4,000ほか (支出実績: 12,077,885)	—	1	特社	国所管	2	単価契約	平成24年度にはこの案件は実施していない	無
「第7回日豪1、5トラック安全保障対話実施」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年11月29日	財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-8-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,516,000	1,501,211	99.0%	2	公財	国所管	1		平成23年度は一者応札・応募の改善のため、公告期間の延長を行った。	無
平成23年度対日理解促進のための招へい事業(ユネスコ世界遺産関係者)	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年12月1日	社団法人国際交流サービス協会 東京都千代田区霞が関2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	59,733,000	@4,000ほか (支出実績: 33,538,155)	—	1	特社	国所管	3	単価契約	平成24年度にはこの案件は実施していない。	無
「平成23年度JPO派遣候補者研修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成23年12月16日	財団法人国際開発高等教育機構 東京都港区赤坂7-1-16	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	5,000,000	4,984,177	99.6%	0	特財	国所管	1		平成24年度は一者応札・応募の改善のため、公示期間の延長を行う予定。	無

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数		継続支出の 有無	
「対日理解促進のための招へい事業(外国プレス)」「東日本大震災後の復興に向けた日本の歩み(欧州グループ)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年1月5日	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 東京都千代田区内幸町2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	17,954,000	10,388,350	57.8%	—	公財	国所管	6		平成24年度にはこの案件は実施していない。	無
「防災関係者招へい事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年2月1日	財団法人日本国際協力センター 東京都新宿区西新宿8-14-24	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	120,000,000	118,727,286	98.9%	2	特財	国所管	3		平成23年度限りの予算である。	無
対日理解促進のための招へい事業(外国プレス)「東日本大震災後の復興に向けた日本の歩み(中東・アフリカグループ)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年2月9日	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 東京都千代田区内幸町2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	15,097,000	10,224,194	67.7%	—	公財	国所管	2		平成24年度にはこの案件は実施していない。	無
「『国際ジャーナリスト会議』及び『招へい外国人ジャーナリストのための視察プログラム』実施」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年2月22日	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 東京都千代田区内幸町2-2-1	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	17,093,000	12,527,348	73.2%	—	公財	国所管	2		平成24年度にはこの案件は実施していない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。